

処 分 等 の 種 類	業務停止 令和2年12月16日から12月22日まで7日間の宅地建物取引業務の全部の停止	
事 実 発 生 年 月 日	平成31年2月21日	
事 実 探 知 の 動 機	苦情相談	
聴 聞 年 月 日	令和2年10月16日	
処 分 年 月 日	令和2年11月30日	
違 反 条 項 又 は 該 当 条 項	宅地建物取引業法第35条第1項	
処 分 等 の 根 拠 条 項	宅地建物取引業法第65条第2項第2号	
被 処 分 者	商 号 又 は 名 称	株式会社アルクホーム
	代 表 者	大友 博晃
	免許番号及び免許年月日	北海道知事 石狩(2)第7835号 平成23年6月14日
	主たる事務所の所在地	札幌市中央区南二条西十丁目1番地4
処分等の理由		
<p>売買の媒介を行った土地及び建物の売買契約締結に際し、当該土地建物を利用する場合は第三者の所有地を通行する必要があるにもかかわらず、買主へ交付した重要事項説明書に記載していなかった。</p>		
原 因 者	<ul style="list-style-type: none"> ・業者個人又は法人である業者の代表者（取引士資格あり／<input checked="" type="checkbox"/>なし） ・代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） ・一般セールスマン（取引士資格あり／なし） 	

(記載上の注意)

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の違反条文（従）とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてください。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。